

被見積依頼人 様

埼玉県庄和浄水場長 野口 清隆(公印省略)

見積合せの実施について（通知）

見積合せを下記により実施するにあたり、貴社が選定されたので、希望があれば埼玉県公営企業財務規程および埼玉県企業局建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、埼玉県公営企業委託契約約款、仕様書、業務場所等を熟知のうえ、見積書を提出してください。

記

1 見積対象業務

- (1) 業務委託名 026庄委第8-2号トラックスケール設備点検業務委託
- (2) 業務場所 春日部市新宿新田地内
- (3) 設計金額 見積合せ執行後に公表する
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和8年12月25日まで

2 見積合せ手続等の方法

この見積合せは、埼玉県公共工事等電子入札運用基準に基づき、資料の提出、届出及び見積りを埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、資料等の提出方法に別途定めがある場合は、該当方法による。

3 見積書受付日時

- (1) 見積開始日時 令和8年 6月17日（水）午前9時00分
- (2) 見積締切日時 令和8年 6月19日（金）午後4時00分

4 開 封 日 時 令和8年 6月22日（月）午前10時00分

5 その他見積合せに関する事項

- (1) 最低制限価格の設定 なし
- (2) 仕様書等を示す方法 電子入札システムに掲載する。
- (3) 質問の受付及び回答
 - ア 質問の受付
質問がある場合は、令和8年 6月 5日（金）午前9時から
令和8年 6月11日（木）午後4時までに、
質問書を電子入札システムにより提出すること。

イ 質問に対する回答

令和8年 6月15日(月)に電子入札システム上に掲示する。

見積参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で見積りに参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての見積参加者に適用する。

(4) 現場説明会 実施しない

(5) 見積りに関する注意事項

ア 見積合せに参加する者に必要な資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

イ 契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって採用価格とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積もること。

ウ 見積内訳書を電子入札システムによる見積書提出の際に添付すること。様式については、電子入札システムからダウンロードして取得すること。なお、見積内訳書を提出しない者又は不備な見積内訳書を提出した者がした見積りは無効とする。

(6) 落札者の決定方式

見積もった契約希望金額の妥当性を客観的に判断し、その結果により、落札者を決定する。

6 契約の特定条件

(1) 契約保証金 免除(埼玉県公営企業財務規程第110条第2項第6項)

(2) 前金払 しない

7 その他

(1) 見積りを希望しない場合には、参加しないことができる。この場合は、電子入札システムで「辞退」の処理をすること。

(2) 過去1年間に贈賄等の不正行為により逮捕され又は本県内で工事故等を起こし、かつ県に通報していない場合は、開封日の2日前までに申し出ること。

(3) 本業務委託の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を予定する(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。

なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(4) 連絡先

埼玉県庄和浄水場 総務部 総務担当

電 話 : 048-746-4411

ファクシミリ : 048-746-4433